登録認証機関「福島県」廃止事業者一覧

認証番号	生産行程管理者	住　　所	認証に係る農林物資の種類	廃止届出受理日
131	農事組合法人 あいアグリ太田	南相馬市原町区下太田字榎町１６	有機農産物	令和８年３月１０日
	日本農林規格等に関する法律施行規則（令和４年財務省・農林水産省令第３号）第４８条第１項第１号ハ(4)に規定する業務の廃止の通知をした者の該当の有無			無

公表を行う期間は、廃止届出受理日から１年間を経過する日までです。

認証番号	生産行程管理者	住　　所	認証に係る農林物資の種類	廃止届出受理日
86	鈴木農園　鈴木　隆	喜多方市山都町三津合字上小坂 5882-23	有機農産物	令和８年７月２１日
	日本農林規格等に関する法律施行規則（令和４年財務省・農林水産省令第３号）第４８条第１項第１号ハ(4)に規定する業務の廃止の通知をした者の該当の有無			無

公表を行う期間は、廃止届出受理日から１年間を経過する日までです。

認証番号	生産行程管理者	住　　所	認証に係る農林物資の種類	廃止届出受理日
65	天栄米栽培研究会	岩瀬郡天栄村大字下松本字原畑７８	有機農産物	令和８年８月３日
	日本農林規格等に関する法律施行規則（令和４年財務省・農林水産省令第３号）第４８条第１項第１号ハ(4)に規定する業務の廃止の通知をした者の該当の有無			無

公表を行う期間は、廃止届出受理日から１年間を経過する日までです。

認証番号	生産行程管理者	住　　所	認証に係る農林物資の種類	廃止届出受理日
9	農園やいこばあちゃん 大平　周一	石川郡石川町大字南山形字羽貫田141番地	有機農産物	令和８年８月５日
	日本農林規格等に関する法律施行規則（令和４年財務省・農林水産省令第３号）第４８条第１項第１号ハ(4)に規定する業務の廃止の通知をした者の該当の有無			無

公表を行う期間は、廃止届出受理日から１年間を経過する日までです。

認証番号	生産行程管理者	住　　所	認証に係る農林物資の種類	廃止届出受理日
24	相馬有機推進の会 若松　清一	相馬市山上字金谷内 18-1	有機農産物	令和８年１１月１９日
	日本農林規格等に関する法律施行規則（令和４年財務省・農林水産省令第３号）第４８条第１項第１号ハ(4)に規定する業務の廃止の通知をした者の該当の有無			無